

# 広報



# たかのす

第3種郵便物認可 昭和44年5月14日

◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場  
 ☎(01866) 2-1111

◆編集 総務課秘書係

◆発行部数 6,450部

◆毎月1日・15日発行

◆頒価10円◆郵便番号018-33

◆印刷所 (株)秋北新聞社



生命や財産を火災から見守る消防署員

秋の火災予防運動が十一月十五日(日)から十一月二十一日(土)までの一週間、全県一斉に行なわれます。近年、火災発生原因は多様複雑化してきていますが、町民ひとりひとりの防火意識の向上と日常生活における適切な火気使用、器具の管理が大きく望まれます。

火災予防運動の重点推進事項として①たばこの投げ捨てと殺たばこの防止②暖房器具の正しい取扱い③旅館、ホテルにおける消防用設備と消火避難訓練の実施があげられています。これから寒さにかけて暖房器具などの取扱いも多くなり、さらに気象的悪条件も加わり、火災が発生しやすい状態にありますので、それぞれの立場から「火災発生防止と人命安全の確保」にご協力をお願いします。

鷹巣・合川地区消防署で調べた、ことしの一月一日から十一月十日までの本町の火災発生件数は二十三件で損害見込み金額も二千四百七十一万一千円になっております。原因別で油類熱源器具による火災発生件数が約半数をしめております。

11月15日～21日

秋の火災予防運動

あぶない!!  
消し忘れ、切り忘れ

No.206  
45  
11/15

毎月10日は  
防火の日  
火災通報は  
☎119番

# 昭和45年国勢調査結果 (概要)

| 地区  | 昭和45年 |        | 昭和40年 |        | 昭和40年 |      |
|-----|-------|--------|-------|--------|-------|------|
|     | 世帯数   | 人口     | 世帯数   | 人口     | 世帯数   | 人口   |
| 鷹 巣 | 2,835 | 9,679  | 2,706 | 10,100 | 129   | △421 |
| 栄   | 302   | 1,394  | 298   | 1,525  | 4     | △131 |
| 綴 子 | 1,182 | 5,008  | 995   | 4,674  | 182   | 334  |
| 坊 沢 | 452   | 2,046  | 427   | 2,180  | △64   | △134 |
| 七 座 | 350   | 1,497  | 339   | 1,660  | 11    | △163 |
| 沢 口 | 667   | 2,957  | 592   | 2,950  | 75    | 7    |
| 七日市 | 572   | 2,811  | 594   | 3,155  | △22   | △344 |
| 計   | 6,360 | 25,392 | 5,972 | 26,244 | 407   | △852 |
| 備 考 | 男     | 12,178 | 男     | 12,671 | 男     | △493 |
|     | 女     | 13,214 | 女     | 13,573 | 女     | △359 |

## 国勢調査人口 (昭和45年) 二五、三九二二人に 前回より八五二人減少

十月一日実施された昭和四十五年国勢調査の概数がまとまりました。お知らせします。なお、これは総理府統計局の公表をもって確定数となります。

昭和四十五年十月一日現在の国勢調査による本町の人口および世帯数は別表のとおりですが、人口は二万五千三百九十二人、うち男が一万二千七百七十八人、女が一万二千六百一十四人となります。これは前回の調査(昭和四十年)に比べ、男は四百九十三人、女は三百五十九人、総数で八百五十二

世帯数は、六千三百六十世帯で、昭和四十五年に比べると四百七世帯が増加しております。減少した地区は七日市の二十二世帯に比べ、綴子ははじめ全般的に増加しています。前回と特に変化ある地区は綴子地区の薬屋被服一世帯五十五人、青山荘四世帯五十三人、圭陵病院一世帯九十一人、七座地区の鉄道建設飯場十四世帯四十九人、七日市地区の吉野学園一世帯三十六人の増が目立っています。

この結果、人口の減少、世帯の増によって本町の一世帯当りの平均世帯人員は四・三九人から三・九九人となり、少家族化の傾向を示しています。

### 岩川司氏 勲六等瑞宝章



四十五年秋の生存者叙勲が十一月三日

化の日に発表され、その伝達が十一月十二日東京・人事院ビルで、関係省の大臣から伝達された。

鷹巣町からは、鷹巣字西屋敷岩川司さん(六二)が、三十八年間にわたる消防活動に貢献した功勞者として勲六等瑞宝章が授与されました。岩川氏は四十二年三月町消防団副団長を最後に退職しましたが、その間三十八年の年月にわたって地区の消防活動に尽した貢献が認められたものです。現在農業。

### 図書館

#### 今月の本棚

- 「斎藤喜博全集」(斎藤喜博)「ジャポニカ」14 小学館
- 「新編日本の旅」3、5、6、14 小学館
- 「川端康成全集」14 小学館
- 「秋田県史」秋田の先覚」4 秋田県史報課
- 「新訳世界文学全集19」戦争と平和」(トルストイ)表千家茶の湯」(千宗左)「日本世界対照年表」(肥後和男)「よくわかる世界史」(鈴木成高)「日本史小辞典」(野沢繁)「学生化」

### 自治 地方

## 住民と地方自治との関係 ②住民の権利義務

#### 〈選挙〉

知事、市町村長、議会の議員の選挙は、いずれもその四年の任期が終るたびに行なわれます。なお、退職、リコールなど失職、議会の解散、議員の総辞職などによって選挙が行なわれることは、いうまでもありません。

さらに、議会の一定数以上の欠員ができると、補欠選挙が行なわれる。

知事、市町村長の選挙はその地方団体の全区域を単位として行なわれ、都道府県議会の議員の選挙は、郡市の区域を単位とする選挙区ごとに行なわれます。市町村の議会の議員の選挙は、原則としては、その全区域をもって行なわれるが、選挙区を設けることも認められます。

れます。

選挙の投票は、候補者について行なわれるのであって、候補者には、自らまたは他人の推薦による届出によってなる。立候補の届出が済めば、その日から選挙の日まで選挙運動を行なうことが認められ、候補者は、いずれも演説などにより、地方団体の経営についてさまざまな抱負を語り、数々の約束をするであろう。その場合、地方団体としてできることとできないことと見境もなく公約をする候補者も少なくなく、また、それに深く感銘している住民もいるようだが、有権者の方で、少なくともその区別がつくくらいには、地方団体の担任事務についての理解が必要であります。

納税も家計  
にいらしてよ  
いくらし

### 新町内協力員紹介

坊沢地区  
深岡 秋元良造(旧津津谷喜市郎)

# 教育文化祭盛會に終る

## 教育功勞者に四氏

四十五年度鷹巣町教育文化祭は十一月二日、三日の二日間、三つの会場で行なわれ、初日の式典でこし教職員を退職した福原栄一、森岡三五郎、寺田宗忠、成田ミヤの四氏を教育功勞者として表彰した。

たほか、公民館や児童公園の美化につとめた中島チルさん(栄町)に感謝状を贈りました。

また、二日目鷹巣町公民館で行なわれた弁論大会は「七〇年代の鷹巣町のビジョン」をテーマに、町内の小中学生、青年十人がそれぞれ七分の持時間で町づくりについて熱弁をふるいました。弁論大会は「住みよい鷹巣町を」鷹巣南中学校三年佐藤裕子「きれいな町づくり」鷹巣中学校三年米沢恭子「郷土の未来について」鷹巣小学校六年庭道道子「働く女性の未来像」綴子青年会藤島桃子「明日の鷹巣町を築くために」鷹巣南中学校二年相馬知子「七〇年代の青年像」鷹巣町連合青年会亀山

誠「発展する農業都市鷹巣」鷹巣中学校三年富田ひとみ「明るく住み良い町づくりについて」鷹巣小学校六年伊藤智子「働く者の意義」鷹巣建設技能共同高等職業訓練校小坂忠美「七〇年代の鷹巣町のビジョン」鷹巣青年会

伊藤道昭

しい子どもの国がほしい、街は大町のように広く舗装し、街灯をつけて夜でも安心して歩けるようにしてほしい▽町は交通安全都市宣言をしているので、交通事故ゼロにしたい▽大野台には飛行場を▽上下水道を完備すること▽大都市のように公害、交通事故、高い物価に悩まされない町にしてほしい▽職業とおして自己をみがきたい▽どんな小さな問題でも私たちが積極的に話し合い、力を合せ、一日でも早く住みよい町を▽児童館は子どもたちが十分遊べるよう管理してほしい▽過正部落が多くなっている。若年層の流出を防ぐための魅力のある町にしてほしい▽保育所を各地区にはしい▽農村婦人の健康を守る母子健康センターの増置を▽町の公共施設の充実をはかること▽駅前鷹の像と花だんを◎以下、近号で全文集録掲載します。



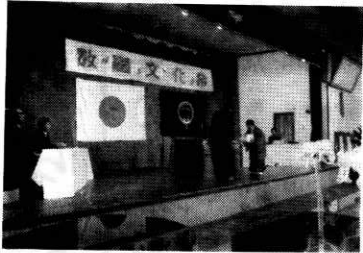
教育文化祭から

「七〇年代の鷹巣町のビジョン」からひろう◎

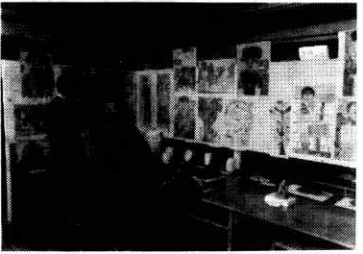
▽工場誘致は公害問題のおこらないものを▽ごみのない町きちんとした清潔な町、緑を大事にする町にしよう▽県内で四つ目のデパートを▽県内▽鷹巣中央公園に「子どもの国」をつくって、町からは動く歩道で行けるようにしたらまたジェットコースター、モレールもあり、放し飼いにし、動物たちと遊び、リングやブドウ畑を散歩し、のどがかわいたら果物をほおぼる楽

録掲載します。

### 教育文化祭のひとこま



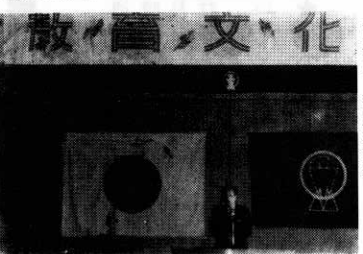
表彰を受ける中島チルさん



児童作品展「鷹小会場」



生花・銘石展「役場会場」



講演する家城 NHK解説委員「公民館会場」

### 児童館

#### 遊園地めぐり

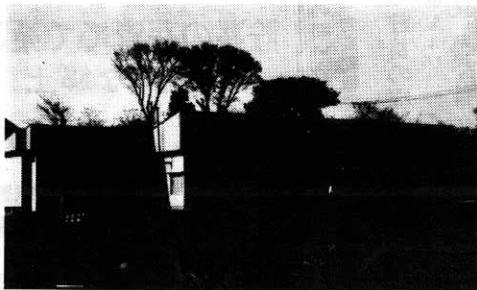
#### 町ではじめて

#### の大型児童館

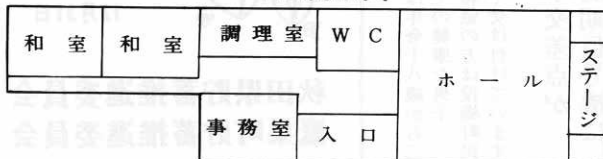
#### 町立太田児童館

町立太田児童館ができ、十一月十二日竣工式が行なわれました。

児童館は木造平屋建て、二二三・三六平方(七〇・五六坪)、工費四百七十万円(うち国庫補助八十万円、県補助八十万円)。部屋はステージ付きのホール、和室、事務室、調理室ほかとなっています。



平面見取図



# 広報らん

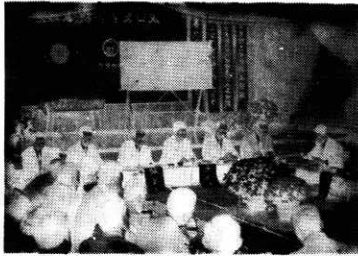


## 農地法の一部が改正

### 10月1日から

十月一日から農地法の一部が改正になりました。改正になった主な内容は次のとおりです。

▽土地引き渡しの六カ月以前に書面による合意解約が成立された場合は、いままでの農地法第二十條の解約申請は不要になりました。  
小作料統制  
十月一日以降新規に契約された小作地は、小作料の統制を廃止し、小作料は、當事者間で取り決めた額によるものとする。  
なお、いままでの小作地分はその限りではありません。和解の仲介制度  
▽当時者の双方または一方から申し立てのあったときは、農業委員会が行ないます。違反転用に対する措置



## 近代農業を目指して

— 沢口農協で農業祭 —

沢口農業協同組合(佐藤実組合長)では、沢口農協農業祭・家の光大会を11月5日、6日の2日間、協神公民館など2会場で開きました。これはことしの農家経営のあり方を部門別に反省し、明日への指標とするため開いたものです。

写真—談話会の全体討論—

## たばこは町内で

▽許可の取消し  
▽許可条件の変更  
▽新規許可の付加  
▽工事等の停止  
▽原状回復措置  
▽農地の権利移動  
農地を取得する上、限面積は、廃止となり、下限面積は、取得後五十アールになることが必要です。  
▽創設農地の貸付けは、国の売渡後十三年を経過したものであれば、可能になります。  
▽小作地の所有権移転は、小作農以外でも可、ただし移動する六カ月前までに小作農の書面による同意が必要  
です。  
▽委託(請負)耕作は、農業協同組合にだけ認められます。  
▽農地保有合理化法人は、県市町村段階に新設できることになりました。  
▽許可権者は、原則として取得者が鷹巣町に在住し、町内の土地を取得する場合は農業委員会で許可、その他は、いままで通り県知事の許可となります。  
不在地主  
▽いままで不在地主は、認められていなかったが、離農して他市町村へ転出した方で、前居地の土地に限り親子二代まで不在地主として認められます。

## ★交通事故相談★

北秋田福祉事務所では、交通事故相談日(毎回・午前十時から午後四時まで)を毎週月、火、木、金曜日に同所で交通事故でお困りの方はおいで下さい。

## ★税の相談日★

大館税務署では、毎月五、十五、二十五の五日に「税の相談日」を行なっています。国税に関する全般について要望・苦情などの相談と解決にあたっています。

## ★公衆電話の市内通話は三分で打ち切り★

公衆電話の市内通話三分打ち切りは、公衆電気通信法の改正により、鷹巣電報電話局でも十一月二十日午前十一時から実施されます。

三分打ち切りは、公衆電話からの市内通話だけが対象です。利用者には十分注意して利用ください。ただし、市外通話や次の緊急通報、および局への問い合わせなどの通話は、いままでどおり打ち切りになりません。

- 一一〇番(警察への通報)
- 一一九番(火事、救急車)
- 一一三番(電話の故障調べ)
- 一〇〇番(市外通話の申し込み)

一〇四番(市内の電話番号)

## 貯蓄の芽育てて築こう 豊かな郷土

県民総貯蓄 特別運動

11月6日

12月31日



秋田県貯蓄推進委員会 鷹巣町貯蓄推進委員会

## ★貯蓄の標語募集★

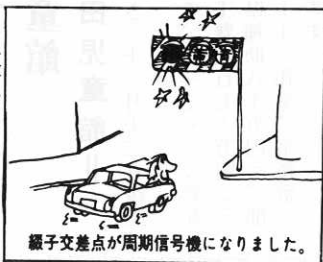
県および県貯蓄推進委員会では、県民各層から貯蓄の標語を募集しています。

▽応募対象 小・中学生および一般▽応募要領(1)官制はがきに標語、住所、氏名(ふりがな)、年令、職業を明記(2)あて先 秋田市大町二丁目三番三五号(〒〇一〇)日本銀行秋田支店内、秋田県貯蓄推進委員会(3)しめきり 四十五年十一月三十日(当日の消印有効)(4)賞品 秀作一名、佳作三名(小・中学生、一般の各部にわけ)(5)入選発表 十二月十日、秋田魁新報紙上

## ★自衛官募集

心身をきたえて強い身体と安定した生活を希望する若人に自衛官になることをお勧めします。自衛隊では、若さあふれるあなたを必要としています。

## 縦子交差点が定期信号機に



縦子交差点が定期信号機になりました。

国道七号線と一〇五号線の縦子交差点の交通信号機が点滅式から定期式に変わりました。信号の見違いによる交通事故も予想されますので、ドライバールの方は十分注意ください。

(鷹巣警察署)